

討論原稿：(反対)

私は、議員提出議案第 2 号「武豊町議会議員の政治倫理に関する条例の制定について」に反対の立場から、討論をいたします。

今回の議案上程につきましては、あまりにも唐突すぎるように思われてなりません。議員としてのモラル、倫理規定を定めようとする本条例が、わが武豊町議会に本当に必要であり、真剣に成立させようというお気持ちがあるのであれば、提出者 3 人だけの議論ではなく、議員全員の一人一人と話し合いをし、意見を聴いていこうという真摯な気持ちが必要であつたろうと思います。場合によっては、全員協議会で皆さんの意見を聴き、足らざるは補い、蛇足の部分は調整し、議員全員の賛同をいただきながら、議員全員が提案者となれるような協議が必要であつたと思います。

質疑の中でも質しましたが、第 1 条にその目的は定められてはおりますが、答弁からもその目的をつかみとることができず、第 6 条、第 11 条の「審査会の構成」や「審査の請求」を議員だけにしか認めていないというのは、提出者がよく言われる「町民目線」という点からも大きくかけ離れ、まさに「言葉の遊戯」であるといわざるをえません。さらに、第 2 条の「議員の責務」のなかに、自分の意見

を言わせていただく機会があれば、追加をしていただきたい条文も準備をしておりました。その機会を得ませんでしたので、ここでは割愛をいたしますが、いずれにしても、今回の議員提出議案の上程、そしてそのプロセスは極めて拙速であったと断じて、「泣いて馬謖を斬る」ではありませんが、反対の討論といたします。